

第8期第9回世田谷区スポーツ推進審議会  
会 議 録

平成25年9月10日

## 第8期第9回世田谷区スポーツ推進審議会 会議録

1. 会議名称 第8期第9回世田谷区スポーツ推進審議会
2. 担当課名 スポーツ振興担当部スポーツ振興課
3. 開催日時 平成25年9月10日(火)午後6時30分～午後7時24分
4. 開催場所 世田谷区役所第2庁舎4階 区議会大会議室
5. 出席者  
委員(敬称略):石崎、采澤、大崎、河田、白木、富田、中川、野原、半澤、二川、  
松澤、坪井、松平  
事務局:坂本(スポーツ振興担当部長)、梅田(スポーツ振興課長)、嶋津、羽田
6. 会議の公開の可否 公開
7. 傍聴人の数 1人
8. 会議次第  
別紙「次第」(2ページ目)のとおり
9. 会議内容  
別紙(3ページ目以降)のとおり

# 第8期 第9回世田谷区スポーツ推進審議会

平成25年9月10日(火) 18:30~20:30  
世田谷区役所第2庁舎4階区議会大会議室

## 次 第

1. 開 会

2. 会議録について

3. 議 事

    答申(最終案)について

4. その他

5. 閉 会

---

### 【配布資料】

(1) 第1回から第8回の意見整理表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 資料1

(2) 意見反映表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 資料2

(3) 答申(最終案)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 資料3

会長 それでは、これより第8期第9回世田谷区スポーツ推進審議会を始めさせていただきます。本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、一昨日には良い連絡事項があって、皆さん、スポーツに関して非常に関心を持っていただけているのではないかと思います。

早速ですが、委員の出席状況につきまして、事務局よりご報告をお願いいたします。

事務局 それでは、本日の委員の出席状況につきましてご報告させていただきます。本日の審議会は、委員16名中13名の出席をいただいております。M委員、N委員、O委員、以上3名の委員より欠席されるとの連絡をいただいております。

会長 了解しました。世田谷区スポーツ推進審議会条例施行規則第5条の規定では、2分の1以上の出席により会が成立するとしております。ただいま事務局から報告があったとおり、本日の審議会は有効に成立していることを確認いたしました。

では次に、本日の審議会に際して、傍聴の申請はありますでしょうか。

事務局 本日、審議会の開会までに1名の方より傍聴の申請をいただいております。参考資料として、委員の皆様のお手元にお配りしております、世田谷区スポーツ推進審議会傍聴細目によりまして、傍聴者には注意事項等を遵守していただく旨、既にお伝えしているところでございます。

会長 今、事務局より報告のあったとおり、1名の方から傍聴申請を受けておりますが、本日の審議を傍聴することにつきまして、特に問題がなければ許可したいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

会長 では、傍聴を許可することといたします。よろしくをお願いいたします。

〔傍聴者入室〕

会長 では次に、今回の会議録の確認委員につきまして、H委員とE委員をお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

(「はい」の声あり)

会長 なお、前回の会議録確認でございますが、前回の第8回の会議録につきましては、委員の皆様にご確認いただき、確認委員にも署名をいただきましたので、8月下旬に事務局より委員の皆様へ郵送させていただきました。また同時に、事務局より会議録の開示、閲覧の手続きを行い、区のホームページにアップしているとともに、これまでどおり区役所の区政情報センターなど、区内5カ所において紙ベースによる冊子での閲覧が

できるようになっております。

それでは、早速、次第の3、議事に入りたいと思いますが、委員の皆様にご持参いただいている資料及び配付資料について事務局よりご確認をお願いいたします。

事務局 それでは、配付資料の確認をさせていただきます。まずは、本日の審議会の次第でございます。続きまして、事前に送付させていただき、本日ご持参をお願いしている資料1から3でございます。資料1、第1回から第8回の意見整理表、資料2、意見反映表、資料3、答申（最終案）、資料は以上でございます。

会長 ご確認をお願いいたします。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

会長 なお、次第の右上に開始時間と終了時間を記載しております。効率的な会の運営にご協力をお願いいたします。

続きまして、事務局より資料の説明をお願いいたします。

事務局 それでは、本日の資料の説明をさせていただきます。資料1から順番に説明させていただきます。

資料1につきましては、これまでどおり第1回から第8回のご意見を大項目、中項目で分けて整理したものでございます。なお、前回、第8回審議会は33ページから追加しております。また、前々回の第7回審議会から、答申（たたき台）、または答申（案）に対しましてご議論をいただいておりますので、第6回までの項目別の整理方法ではなく、答申の項目に合わせた整理をさせていただいております。

続きまして、資料2でございますが、前回の第8回審議会の際に、委員の皆様にも、答申（案）に対するご議論をいただき、その内容を意見反映表として整理した資料でございます。

続きまして、資料3、答申（最終案）でございます。答申（最終案）につきましては、先ほどの説明のとおり、前回、第8回審議会の際に、皆様からいただきましたご意見を踏まえ、会長とも相談の上で答申案にさらに肉づけや若干の修正を行い、答申（最終案）としてまとめさせていただいております。

事務局からの説明は以上でございます。

会長 ただいま事務局より本日の資料説明をいただきました。前回、第8回審議会の際に、各委員の皆様からいただいたご意見を踏まえ、答申（最終案）を作成していただきました。本日は、資料3の答申（最終案）について最終的に確認していただきたいと思いま

す。第7回審議会で答申（たたき台）の意見をいただき、その内容を反映させ、さらに前回の審議会で答申（案）に対するご意見を反映していることから、私としましては、この答申（最終案）は、これまで皆さんからいただいたご意見を事務局のほうでうまく反映させ、整理していただいていると思います。

特に前回は、指導者の暴力行為などの社会的問題も当委員会の中で議論し、答申への反映の仕方についてご意見をいただきました。その内容は、答申（最終案）の30ページの「おわりに」の後半に記載しています。また、答申（最終案）を作成し、委員の皆様へ資料としてお送りしたときには、オリンピック開催都市決定前だったことから、30ページの「おわりに」のところで、括弧の中に2つのパターンを記載していますが、これを修正したいと思います。後でその部分については触れたいと思います。

委員の皆様も、答申（最終案）を事前にご確認いただいていることと思いますので、お気づきになった点などがありましたら挙手をしていただき、ご発言いただきたいと思います。

大変すみませんけれども、本日は、会議時間を8時をめぐりに終了という形をとりたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、ご意見等がある方はいらっしゃいますでしょうか。

A委員 私は、前回の答申案のときに、ほぼ最終に近い形で内容的には充実したというふうに認識いたしました。しかしながら、今日、お話にあるように、体罰問題等々についてのご意見も頂戴いたしましたので、資料1の35ページにも載っておりますけれども、体罰の問題については、最後の「おわりに」でまとめておいたほうがいいのではないか、というご意見が出されております。このたび私は最終案を読ませていただいて、「おわりに」には、その記載が十分織り込まれておりますので、私としては、この最終案に賛成申し上げたいと思っております。

会長 ほかに委員の方でいらっしゃいますでしょうか。

B委員 今のA委員が言うように、これで何回も確認できていていいと思うんです。ただ一部、4ページの一番下の行だけれども、きちっとした文字というんですか、例えば「公益法人」ではなくて、これは「公益財団法人」になるんじゃないかと思うんです。だから、こういう字句についてはどうなのか。それから、細かいことだけれども、5ページの下から6行目、「子ども駅伝」とか「ジュニアアカデミー」とあるんだけど、これは同じように、「世田谷子ども駅伝」とか「世田谷ジュニアアカデミー」という名称にな

っていたと思うんだけど、この辺がちょっと欠けているのかなという気がしたので。どちらでもよければ僕はそれでいいんだけど、全体的にはよくまとまっていて、これでもよろしいんじゃないかと思います。

会長 今、B委員からいただきました4ページのところは、「公益財団法人」に直しておかないとだめですね。大変すみません。

事務局 今、B委員からありましたけれども、私ども結構目を通してはいるんですが、例えば誤字脱字であるとか、ジュニアアカデミーの正式名称は世田谷がつくとか、この辺につきましては、再度会長とやりとりさせていただいて、正式名称でいくとか、その辺はやっていきたいと思います。

会長 ほかに委員の方でありますか。

C委員 前回言えばよかったんですが、14ページの、部活動とクラブチームの関係というところで、最初のところに、「最近の中学校は、クラブチームやSTEPに子どもが流れてしまい」とあるんですが、実はSTEPには流れていないので、「クラブチーム等に子どもが流れている」というふうに変えていただければ。これは前回もあったんですが、直前になってすみません。

STEPというのは、放課後の子ども支援という区の施策なんですけど、それは今、むしろ縮小している傾向にあるものですから、これを削除していただければ。

会長 わかりました。ありがとうございます。ほかに委員の方で何か気がついている点があればいただきたいと思います。

D委員 全体的に見ると、これまでの議論の内容を踏まえて、問題なくいいものがまとまっていると考えていますが、何カ所か言葉で気になるところがあります。1つは、29ページの(3) 総合型地域スポーツクラブの新たな担い手の3行目ですけれども、「新たに『大学』を担い手として加えていくのはどうだろうか」と問いかけているんですけども、「どうだろうか」となると、議論が中途半端でまだ終わっていない感じがするので、「加えていくことが望まれている」とか、「加えていくことも必要である」とか、そういうふうな断言したほうがここの辺はいいのかなというのが1つです。

それからもう1つは、同じページで、これはまとめといいますか、重点的に取り組むべき施策の中ですので、3の財団との連携の文章の最初、「第1章の世田谷のスポーツの現状で述べたとおり、財団は」と書いてあるんですが、これは「公益財団法人世田谷区スポーツ振興財団」と正式な名称を最初に入れておいてほうがいいたろうと。29ページの第1

章の最初に出てくる「財団は」に関して、まとめという意味で、ここではもう一度正式に入れておいたほうがいいのかという気がしています。

もう1点は内容的な事柄になって、14ページ、15ページですが、障害者スポーツの記述があるんですけども、全体的な意味合いのトーンが、障害者のスポーツと、ここで言うところの健常者のスポーツと分けているような感じがするんです。ですから、もう少し健常者がやっているスポーツのところにも障害者に入ってきてもらうような形といいですか、そういう記述がちょっと入ったほうがいいのか。スポーツ教室もそうなんですけど、さまざまな機会に障害者もスポーツに触れ合えるように展開していくことを考えるべきだという、何か別物で扱うという感じがちょっとしたものですから、別物ではないというふうにしておいたほうがいいのか。別物で扱うところもあるんですけども。

例えば目黒区は、全てのスポーツ教室に障害者全てオーケーとしていて、中央体育館だけではなくて、全てオーケーです。それで、実際上いろんな問題点がありますから、参加者がゼロというときもあるんですけども、物によっては非常に多くの人たちが集まっていて、それを指導している人が、初級障害者スポーツ指導委員であるということばかりではなくて、ごくごく普通の指導者の人たちが対応しているということがあります。要は、さまざまな機会に障害者もスポーツに触れるようにすることを考えるべきだというのが、14ページの の中でしょうか、楽しめる機会がない、だから特別に作りましょう、特別にイベントをやりましょう、ということだけではなくて、もっと入れていきましょうみたいな、そんなニュアンスが入るといいなど。具体的な文章は今、作ってなくて申しわけないんですけども。

会長 その件に関しては検討しましょう。

事務局 今の点で1つだけ。そのお話については、(4)障害者スポーツの のところで、健常者と障害者のいわゆる交流、逆に健常者が障害者を知るとか、理解を深めるとか、今、D委員がおっしゃるようなお話をまとめると、 の表現かなと思われませんが。

D委員 これでもいいんですが、交流というと何か構えて2つを合わせましょうみたいな感じなんだけれども、そうじゃなくて、普通にやっているところに、すっと入ってきちゃえばという 交流も必要なんですよ。ここに書かれていることが不必要だということではなくて、これはあっていいんだけども、もっとスムーズに、構えなくてやるという、そんなニュアンスがあったほうがいいのかなど。

会長 ちょっとその件は考えましょう。

事務局 先ほど「財団」ということでお話があった件なんですが、この審議会の中で、まとめるに当たりまして、5ページの上から9行目、「その推進にあたっては、世田谷区のスポーツ振興施策の推進役である、公益財団法人世田谷区スポーツ振興財団（以下「財団」という。）」という形で表記しておりましたので、これ以降の表記は「財団」という形でさせていただきます。

D委員 それで構わないんですが、要は、27ページ、第4章というのが重点的に取り組むべき施策ということで、そこまでのものを、ある意味ではポイントを絞ったような形になっている。その中で、3が財団との連携という形になっているので、ここに再掲の形になるかもしれないけれどもという、その程度の意味合いです。

会長 ありがとうございます。ほかに委員の方でお気づきの点があれば。

事務局 もう1点だけ事務局から。14、15ページの障害者スポーツのところ、これは課題の欄なんです。今後スムーズに入れるといった部分につきましては、25、26ページあたりが実は障害者スポーツの、いわゆる今後こういった環境、誰でも親しめる環境とか、ひとしく楽しくみたいな、そういった部分での表現をこちらで盛り込まれています。先ほどの第2章はあくまで課題という位置づけですので、D委員がおっしゃったお話を含めて、25ページの(4)で、今までの委員の皆さんからのご議論が網羅されていると思われませんが、それではなかなか難しいということでしょうか。

D委員 25ページの(4)の、機会の充実というところを見ても、そういう場が必要だ、またそういうような状況がなかなか作られていない、だから、そのような場が今後必要だよ、というのはあるんだけど、受け入れられるところはどんどん受け入れちゃったらどうかという、そのようなイメージがあればいいのかなと。実際に、もう受け入れているところは、総合型のところでもやっていますので、特に強調しなくてもいいんだけど、要は、構えているような感じがしちゃうので、それだけの話です。参加したら、そのまま一緒にスポーツをやったらどうですかと。検討していただければ。

事務局 今のご意見を、今日は最終確認で答申をいただく段取りで、先ほどのお話だと会長にご一任ということでよろしいのでしょうか。

D委員 はい。やっていくべき事柄はここに書かれているんだけど、こんなことでもできるんじゃないのというぐらいな話ですので。

会長 よろしいですか。ほかに委員の方で何かありますか。もし何もなかったら、皆様方にお諮りをしたいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

会長 それでは皆さんにお諮りいたします。本日の答申(最終案)でよろしいでしょうか。よろしければ挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

会長 全員賛成という形の中でいただきましたので、本審議会の答申はこれで決定いたします。ありがとうございました。

続きまして、区長への答申の仕方についてですが、本来は委員の皆様全員がお集まりいただき、その場でお渡ししたいのですが、多忙な方もいらっしゃるということから、日程等の都合で再度全員がお集まりいただくことは難しいということも考えられます。よろしければ、私と副会長、事務局に一任いただき進めていきたいと思っておりますけれども、この件に関してもよろしければ挙手をお願いしたいと思います。

(賛成者挙手)

会長 全員賛成ということになりましたので、私と副会長、事務局で調整の上、区長に答申をしたいと思っております。ありがとうございました。

以上で本日の審議会は終了となりますが、時間もわずかですが、本日が最後の委員会であるということから、委員の皆様方に一言ずつでも感想等をいただきたいと思っておりますけれども、よろしくをお願いいたします。

まずは、副会長のA委員からお願いいたします。

A委員 まずは、スポーツ基本法に対応した今後の世田谷らしいスポーツ振興策についてということで、この委員会が始まりました。半ばいろんなことで再度世田谷区のスポーツ振興をどう考えるかということでは、皆様とたくさんの意見を交わしながらここにたどり着きました。皆様の置かれている環境の中からたくさんのご意見を頂戴して、私も勉強させていただきました。子どもたちのいる現場、それから社会的な立場のところでのお考え、それからスポーツだけではなくて、障害者のあり方、子どもの健康、子どもの運動の不足はどう解消するかなどなど、そういう意味では思ったよりも時間のかかったところもございましたけれども、それを会長の力強い推進で今日まとめることができましたことを大変ありがたく思います。本当に、今後また世田谷がどういうふうなスポーツを振興していけるか楽しみでもあり、またサポートしていきたいと考えております。いろいろとありがとうございました。

E委員 私は、初めて自治体のスポーツ推進審議会というのに出席させていただき、大

変短い間でしたが、いろんなことを、現実を学ばせていただきました。どのように運営され、管理され、自治体のスポーツが活動されているのか、本当に目の当たりに肌で感じまして、とてもいい勉強になったと思います。また、私の専門の分野からいろんな強い意見を申し述べましたが、他意は全くございません。何しろ条例に基づいた地方自治体がかかりと今後も将来も運営していただくためには、やはり公平で中立な運営管理が基本です。ですから、それにかかわる分野は私の分野でもありましたので、申し上げまして議事録に載っていると思いますけれども、ぜひこれからも世田谷区の審議会とスポーツ財団が発展していかれることを本当に心より願っております。

それにつきまして、何度も申し上げましたが、たくさんの他の市区町村が興味を持って本審議会の議事録を読まれているようです。よって、1人1人の委員の方々が発言した内容についてはとても重い内容であると。よって、ぜひ次回は一般の区民からも参加できるシステムを、それと障害者の本当にご苦労なされている方の意見が、生に本審議会に直接入ってくる、そういう気配り、目配りがとても大事じゃないかと。特に地方自治体ですので、現場の方をどうケアしてあげるかということが、非常に大切なこれからの分野になってくると思いますので、どうか事務局のほうも細やかに愛情を持って、その人たち、区民1人1人のこれからのスポーツのかかわり合いについて、障害者のかかわりについて、ぜひ検討していただきたいと思う次第です。

また、本審議会の答申等につきまして、会長、また副会長が本当に我々に見えないところでご苦労されたと思います。それをたたえまして、本当にご苦労さまでございました。以上をもって私からの発言とさせていただきます。ありがとうございました。

F委員 特に障害者スポーツ関係で発言させていただきましたけれども、25ページ、26ページの部分で、具体的に障害者のスポーツ振興について、既存の健常者のスポーツへの参加、また障害者が参加できる施設面、また手伝い等の人材育成、それから障害のある人となない人との交流の拡充、こういった点について、特に具体的な内容も含めて答申の中に盛り込んでいただいた部分が多くあるかなと考えております。私は、現在も財団の一員ですので、この実現に向けてさらに努力をさせていただくとともに、この答申を受けて、また世田谷区の中で具体的なものとして障害者スポーツの振興の実現が図れることを楽しみにしております。長い間ありがとうございました。

G委員 私も、このスポーツ振興の案についてのいろいろなご意見を各委員の方々から聞いて、なるほど、と思うことばかりでございました。私は、特に子どものスポーツにつ

いて一番気になったんです。というのは、体力が低下しているとか、いろいろな問題がありまして、本当に学校の先生としては大変なことだと思うんですが、これを乗り越えないとうまくいかないんじゃないかと思って、子どものスポーツに関していろいろ意見を出したつもりなんですが、これもよくこの答申の中に入っておりますので、ぜひその辺を強力に進めていただきたいと思います。

私が今やっているのは登山なので、特に場所とかそういうことには、あまり関心がなかったんですが、皆さんのお話を聞くと、なるほどスポーツをする場所を確保するのが大変だな、というのが本当によくわかりましたので、私もこの辺を少し視野を広めていきたいなと思っております。本当に今までありがとうございました。

H委員 いろいろ勉強させていただきまして、本当にありがとうございました。今度のオリンピックでも縦割り行政からスポーツ庁という、また文科省と厚生省がいろいろと動いてきて組織がちょっと変わってくるというお話が出ていますが、何回かのこの審議会のときにやはりそういう話が1回出たと思うんです。ぜひそういうこともこれから先進めていただいて、いろんなところでいろんな形で、オール世田谷のような形でスポーツが振興していけばいいんじゃないかと思っております。どうもありがとうございました。

I委員 皆様のご意見で、とても私は勉強させていただきました。保護者の立場、PTAにも長らくかかわってきて、そちらの立場から発言させていただきましたが、ただそういう見方をすると家庭もかかわってくることであるし、恐らく誰もが家庭の一員であるところでは、非常に基本となるかかわり方を作っていかなければならない立場だったのかなと思っています。それと、私がこだわっていたのは、弱者の視点なんです。本来、子育てというのは、父親、母親だけではなく、みんなそれぞれの立場で、社会丸抱えでやっていくということだと思うんです。でも、現状はやはりそうっていない。女性が中心になってかかわっていて、なかなかスポーツにかかわれない、というところを今回答申の中でも触れていただいて、本当にありがたく思っております。その現状を追認するのではなく、是正しながらみんなで作っていて、スポーツにかかわっていく。でも、現状はこうだということ、その両にらみできちんと答申で押さえてくださったというところで、今後のあり方が明確になって、私としてはありがたかったと思っています。

その中で、会長、副会長には大変ご尽力いただいたことに感謝申し上げて、皆様と勉強させていただいた機会にも感謝いたします。ありがとうございました。

J委員 私もこの審議会に出席させていただいて、本当に自分の勉強をさせていただい

て、知識が非常に増えたことをとてもうれしく思っています。私の立場上、青少年といいますが、特に小学生とのかかわりが多かったものですから、やはり子どもたちのスポーツの環境とか、体力低下ということが非常に気になっていました。それで、またこういう機会に皆様方のいろいろなご意見を伺って、何か自分の中でできることとか、私も青少年委員ですので、委員会のほうで皆様のご意見を少し持ち帰って、64名構成メンバーがおりますので、その中でちょっと話し合ってみたいなという気持ちにも今なっています。

それから、総合型地域スポーツクラブの設立ということで、私の地域にはそのクラブがありませんので、地域の皆様ともちょっと話題になることがあるのですが、地域スポーツクラブがあってもいいのかもしれないけれども、どうやって立ち上げたらいいのかとか、どういう人たちが何をすればいいのかとか、本当に何もわからない状態の話をいつもしていましたので、この審議会に出席させていただいて、この答申にあるような設立に関して、それからその発展、またどんな人たちが中心になって新しい担い手というようなこと、それから財団の方のお話というのなかなか聞く機会がありませんでしたので、最後にあります財団との連携とか、そのようなこともできるのかと新しい発想が生まれたような気がしまして、とてもいい勉強をさせていただきました。また、これを持ち帰って、地域の方とかいろんな地区委員の方にもお伝えできればなと思っております。いろいろありがとうございました。お世話になりました。

K委員 私はこういう会は初めてなので、どんなものかと興味津々、それからドキドキですよね。何をどういうふうにしていいのかわからなくて、伺いながら進めてまいりました。いろんな意見を、現場のお話をさせていただいたんですけども、最終的には地域スポーツの代表的な部分で、総合型地域スポーツクラブがクローズアップされたように重点目標になっていまして、これは大変だなと、本当に重責を担ったな、というような気持ちであります。でも、私たちもやりながら、いろいろと疑問とかつまづいていることとか、いろんな点がまた見えてきましたので、これを1つ1つ進めていければいいかなと。幅広い活動ができる総合型の地域スポーツクラブだなということを認識いたしました。

それから、子どもにかかわってずっともう何十年と地域にいますけれども、本当に子どもの体力に対しては危惧しております。長いこと小学校の入学式、卒業式、中学校にもずっと何十年とかかわって出ていますと、毎年子どもの様子がわかるんですね。決していい方向には行ってないんです。たくましがだんだん抜けていってというようなことを見ましたら、やっぱり心配になります。そして、今私たちのクラブも、今年は子どもたちに

重点を置いてということで、ここに書かれていますような地域の大学と連携して進めていこうと思っております。

それからもう1つ、私も本当に気になっていたのは、子育て中の人たちの体力とか健康です。じかに現場で見ていると、それにはこの人たちの意識改革だな、ということしか私は思っていなかったんです。それで、ここにPTAの組織との連携という言葉が入れられましたので、そうね、こういうふうに入れていただければ私たちもひとつ踏み込めるな、という感じがしましたので、ありがたく思っております。本当に、皆様ありがとうございました。いろいろ勉強させていただきました。お疲れさまでございました。

Ｌ委員 どうも長い間本当にお世話になりました。ありがとうございました。小学校の立場から十分に話ができただろうか心配なんですけれども、本当に会長、副会長を初め、委員の方々、事務局の方々のおかげで、読んでみると学校もそれなりの課題をいただいたので、今、話もありましたけれども、これから子どもたちの体力を地域の方々と、それから家庭の方が一緒になって学校が担っていくことを、ぜひやっていきたいと思っております。いい勉強をさせてもらいました。ありがとうございました。

Ｃ委員 本当にありがとうございました。私も、中学校体育連盟の会長という立場で参加させていただいたんですが、今、中学校では、授業時数の確保の名のもとに、さまざま体育的な行事も削減され、連合行事もまた縮小、廃止という流れにあったんですが、今回、スポーツの世田谷の名にふさわしく、このようにスポーツ振興に対して議論がなされ、こういう答申も出たということは、数少ない体育出身の校長として、校長会でも強く子どもの体力向上を訴えて、体力より学力という保護者の声もあるんですが、やはり気力も体力からという気持ちで、中学校の中で体力向上に向けて一生懸命やっっていこうという気持ちを新たにしました。どうもありがとうございました。

Ｂ委員 どうもありがとうございました。いろいろ皆さんから聞いて、財団に携わる者として、この審議会のこれだけのものができて、世田谷らしい、らしさというものになってくると、財団とした場合に、また我々としたときに、親子のつながりというのが1つ、もう1つは家庭のつながり、それからあと地域のつながり。これは何かというと、17ページの上から10行目ぐらいのところは、世田谷にはどんなスポーツが、ということになってくると、この3つがまず一番基本になりはしないかと。そのほかに何かというと、障害者と健常者がいかに一緒になってできるようなスポーツをこれからやっていくか。それからあとは、スポーツ環境づくりということ。これはいかなるときでもそうだと思うんです。

今の小中学校の校長先生からも話がありましたように、体力づくりということになってくると、小体連、中体連ということよりも、教育委員会にどうやって入ってもらうのか。これはスポーツ振興が中心になって動いてもらって、そのほかに今言ったように、もう1個はボランティア的なもの。それが6個というのは、今挙げた親子のもの、家庭のつながり、そして地域のつながり、そして障害者と健常者のつながり、ボランティア、そして環境、こういうようなものがこれから財団としてやっていかなければならないものかと思っているので、そういうものをこれから考えながら、皆さんの答申をもらったものを、スポーツ振興担当部とも相談しながら、教育委員会と相談しながら、老いも若きも体力づくりができればいいなと思っております。そんなところを頭に入れてやっていきたいと思えます。ありがとうございました。

D委員 どうもありがとうございました。スポーツ推進委員をやっている立場からしますと、非常に多くの宿題、それから今後どう展開していくかというところのご示唆をまとめていただけたところもあるかなと思っております。今回の審議会で私の頭の中にずっとあって、いろいろ口から出たままの話ばかりしたところもあるんですが、これまでの振興という言葉が推進という言葉になる。それで、推進というのは何か具体的に行動を起こしていくという意味合いがある。振興でしたら、変な言い方をしますが、お題目であってもいいんだけど、より現場に近いところ、今、B委員もおっしゃったような、どうそれを実行していくのか。その実行していくところで、区民、いろいろな立場の人の力が必要だと。これをまとめた審議会であるとか、行政だけではなくて、区民1人1人が当事者なんだ、ということになっていくといいのかなと感じています。

よく一般社会的には、仕事と家庭の両立という話があるんですが、仕事と家庭の両立だけではなくて、仕事と家庭と地域の3つですから両立ではない。それぞれがうまくいくように1人1人が行動していくべきだろうと。それで、地域と自分というところにおいての1つとして、スポーツ推進ということにかかわっていただけるようになるといいのかなと思っております。

まだなかなか、男性もそうですが、女性も仕事と家庭が両立できないところもあるわけですが、そこにさらに地域とのかかわりということがうまく入っていくように、いろんな人の意識の中に、スポーツ振興、スポーツ推進ということを通じてできていけばと考えております。大変ありがとうございました。

会長 最後に私のほうから、本当に皆様、委員の方々にお礼を申し上げたいと思いま

す。約2年間という長期の間に9回ほどの会議を開かせていただきまして、その間には、本当にごく最近、東京オリンピックの開催が決定し、新たなスポーツというものがもっともっと積極的に進められていくだろうと思います。そんな意味から、今までスポーツ振興法という法規を進めていく形から、今度はスポーツ基本法という形の中で、どのような形を国民に期待していくか、特に世田谷区の区民に対してどういうことを求めていったらいいのか。今、D委員も言いましたけれども、振興ではないんだ、推進なんだよというような形の中で、区長からいただいた課題もそういう形だったと思います。そんな意味で、各委員からいただいた意見をまとめさせていただいて、本当にこういう貴重な答申を作ることができました。

それで、「おわりに」というところにも、私自身のことも言葉として書いてあります。下から7行目のところの「又は」のところは、もう東京オリンピックの開催が決定しましたので、その部分だけ削除させていただいて私の言葉にしたいと思います。本当に委員の方、ありがとうございました。

事務局 では、私のほうから最終的な事務連絡と、事務局として一言ご挨拶させていただいてよろしいでしょうか。

先ほど答申最終案は、委員の皆様、全員賛成ということでご決定いただきました。区長への答申につきましては、会長、副会長と事務局にご一任いただいたわけですが、今のところ、区長の予定が9月13日がとれましたので、会長、副会長と調整して、その日に会長、副会長から区長に答申ということで進めたいと思いますので、この場をおかりしてご報告させていただきます。

それと同時に区議会が、9月17日から第3回定例会が始まるんですが、9月20日にスポーツ関係を所管する区民生活常任委員会がございまして、そちらに審議会から答申をいただいたということで、内容も含めて事務局から区議会の常任委員会にご報告させていただきます。その報告が9月20日の予定でございますので、21日からの3連休の後、9月24日にはこの答申をホームページにアップしたり、もしくは紙ベースで閲覧に供するというところで公表していきたいと思いますので、ご報告を申し上げます。

最後に、事務局から僭越ですが一言お礼のご挨拶をさせていただきたいと思います。平成23年9月30日付で、区長から今回諮問させていただいて、2年間、第8期世田谷区スポーツ推進審議会の委員として、それぞれのお立場から、本当に大所高所から貴重なご意見をいただくことができました。私ども事務局という立場と世田谷区のスポーツ振興を担当

する所管であるという立場がございまして、私ども地方自治体の職員は事務職で入っております。こういった審議会に直接携わらせていただくということの一番の意義は、もちろんエッセンスとしてこういう答申をいただくわけですが、それもさることながら、1回1回のご議論に生の声を我々事務局が聞かせていただいているということが、我々が本当に区のスポーツ行政を担当する者として、何よりも視野を広げる、専門性を深めるということで、大変貴重なご意見をいただきました。本当にありがとうございました。

今日まとめていただいた答申を区長にいただきましたら、それをもとに、ちょうど今回の第3回区議会定例会で、世田谷区の基本構想という大体20年スパンで将来のありようを考えた構想を区長から提案しまして、議会でご議論いただくことになっております。それを踏まえまして、ちょうど10年計画の世田谷区の基本計画というのを今策定中でございます。今回、委員の方に答申でいただいた貴重なご意見をもとに、スポーツにおきましても、スポーツの担当所管としてスポーツ推進計画という10年計画を策定する予定でございます。我々も、これから10年の計画を立てるに当たって、今日までいただいたご意見を糧に、区の行政計画の策定に取り組んでいきたいと思っております。本当に2年間、貴重なご意見をありがとうございました。

結びに、委員の方、本当にお1人1人、会長を中心に審議会の運営を、事務局でいろいろ至らない点もございましたが、進めていただいたことを厚く御礼申し上げまして、事務局からのお礼のご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

会長 以上をもちまして本日の世田谷区スポーツ推進審議会を終了させていただきます。委員の皆様、本当に長い間ありがとうございました。